町会·自治会 取組事例紹介



VOL. I

任します。隣組は-20組。会長、副会長(3人)を選から成り、協議員の中から選任された協議員(2人)選任された協議員(2人) -200世帯が加入-3つの地区があります区、東出地区、山出地 各組に組長がいます。 た名残で町内には大西 んじりは3台あります。 (岡山町組織図) その昔3地区が一つに 副会長 ボラン ティア 委 員 民 生 老人会 婦人会 Ħ 委 山出地区 か加入し、だめります。約山出地区の山出地区の 組 長 組

意見も反映し、祭礼関連め、祭礼関係者でない方の用の占める割合が高いたのうち、祭礼に関する費のうち、祭礼に関する費うにしています。町会支出 けています。が偏らないように には必ず、祭礼に参加して なる状況を防ぎ、バランス いない人に入ってもらうよ の支出に意見が出にくく また、協議員や会計監査

畄

町

Ш

住 民

協議員

山

町内会って?

加入数 約1,200世帯 加入率 約80%

(R7.2月現在)

年まで、

会長任期

従し

ループ と 老

人会会

期を-期2年、 会規約を変更し、 役員の負担軽

最長3期

6

議員

私自身、副会長を4年ほ ど務めたのちに会長を担 うことになりました。会長が 忙しいのは理解していまし たが、実際はもっと多くの ことを処理してくれていた ことに驚き、副会長の理解 や補佐を得て、業務の分 散化を図りました。会長業 務を整理して「見える化」 し、蓄積、継承していくこと が、役員の負担軽減、後 任の人の迷いや不安の軽 減につながると考えていま す。皆さんの協力を得なが ら、日々取り組んでいます。



中野 雅司 会長

に振り分け、責任者も選け、協議員3人を各業務 任しています 運営や役員選出のこと 事業」「文教」の3つに分 一会の業務を「総務

わりを通じて町会活動を知わってくれる方を発掘し、関など何かしらの活動に関 犯委員やボランティア活動若手など住民の中から、防思っています。祭礼関係者や を人材発掘・育成期間と捉らとし、それまでの数年間規約の運用は令和12年度か 規約の運用は令和12年度かいます。そのため、変更後の年でも短いのではと感じて り、大切さを理解してく に関わってくれている人 え、十分な準備 えると協議員任期は最長6 く、次の担い手への継承を 年までとしました。 今の役員は長く Ţう人材を見つけたいです。 をしたいと が多

など行事ごとに整理し、担は「隣組長会議」「溝掃除」

います。開催連絡の発信

連絡・出欠回答に活用報共有や各会議などの

などの開

にして 者

Eを作り、情

プLIN どの

で行うことにしています。しています。意見を求める場の場からです。相談事は顔のないますし、文字では伝います。を合わせて話せる会議の場でいます。意見を求める場にています。意見を求める場にを信は、原則一方通行にし発信は、原則一方通行にし 感じています。報共有がしや 当を決めています。 共有がしやすくなった NEを活用することで

知関関動防

役員間の連絡や情報共有に LINEを活用

発掘・育成する仕組みづくり次世代を担う人材を

云長、町会長い会長と副協議員全員、